



児童家庭支援センター

こども家庭相談室では、子育て支援  
事業の一環として日々忙しく過ごす、  
お母さんと子どもと一緒にリラックス  
し、ふれあえる時間をもてるよう楽し  
める企画をご用意しました。

# 親子ヨガ

～親子でふれあい時間～

12月7日(土)

10:00～11:20 (受付 9:45～)



太田市葦川行政センター 大ホール

講師 きよ先生 (ヨガスタジオ CoCoCurun 代表)

参加費 無料

対象 2才～未就学児の親子 15組

申込み 11月29日(金)までに(0276)22-4754

こども家庭相談室まで、電話でお申し込み下さい

※バスタオル、履物、飲み物を用意してください

親子共、スポーツできる服装でご参加ください

(ヨガは裸足で行います)

児童家庭支援センター

こども家庭相談室

太田市熊野町7-15 (児童養護施設東光虹の家内)

電話 (0276) 22-4754



※ 主催者の紹介は裏面にてご覧ください

## \* 児童家庭支援センター こども家庭相談室って？ \*

こども家庭相談室は、こどもについてのあらゆる心配事の相談を受けています。  
子どもについての不安や悩みを専門の相談員と一緒に考えていきます。

こども家庭相談室は社会福祉法第2条3項第2号の第2種社会福祉事業として国の認可を受けておこなう児童家庭支援センターであり、児童養護施設東光虹の家に附置されています。

児童家庭支援センターは群馬県内に2か所、全国に132か所設置されています。



相談方法 電話相談・来所相談（予約も可能です）



- ※ 個人の秘密は守られます。相談の費用は無料です。
- ※ 時間は、9：00～18：00  
夜間緊急時 24時間受け付けられます。

児童家庭支援センター  
**こども家庭相談室**  
(東光虹の家施設内)

〒373-0025  
太田市熊野町7番15号

TEL **0276-22-4754**  
FAX 0276-22-2600  
<http://www.sankou-fukushikai.jp/>

